

自由民主党要望項目一覧

令和3年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等						
<p>1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について</p> <p>全国でもデルタ株による感染爆発とも言われる第5波が到来する中、本県においても先月中旬から急激な感染拡大により医療逼迫が懸念されている状況に鑑み、県下一丸となって積極的疫学調査と早期検査など感染拡大の抑え込みに最優先で取り組むとともに、入院、宿泊療養及び在宅療養へのトリアージの実施と病状に応じた適切な医療の提供、圏域を超えた入院調整等の実施により、県民の命を守るための医療提供体制を堅持すること。</p>	<p>県内でも新型コロナの感染が広がっているが、保健所の支援体制を強化することにより、積極的疫学調査に基づく早期検査を徹底し、感染拡大の早期囲い込みに取り組んでいる。</p> <p>また、感染者急増に対応するため、高齢者や妊婦、重症化リスクのある陽性者は入院を原則としつつ、軽症者等に入院待機者が発生した場合、圏域ごとに開設した「メディカルチェックセンター」で診察、血液検査、胸部画像検査等を実施し、病状を評価した上で、保健所が入院又は療養先を決定する仕組みを構築し、運用している。加えて、県トリアージセンターにおいては、保健所長からの要請により、圏域を超えた入院・搬送調整を行っている。</p> <p>今後も、医師会、看護協会、薬剤師会等と連携し、鳥取県の総力を結集して県民の命と健康を守る医療提供体制を堅持していく。</p> <p>【9月補正】</p> <table border="0"> <tr> <td>新型コロナメディカルチェックセンター運営事業</td> <td>70,000千円</td> </tr> <tr> <td>鳥取方式在宅療養体制整備事業</td> <td>99,973千円</td> </tr> </table>	新型コロナメディカルチェックセンター運営事業	70,000千円	鳥取方式在宅療養体制整備事業	99,973千円		
新型コロナメディカルチェックセンター運営事業	70,000千円						
鳥取方式在宅療養体制整備事業	99,973千円						
<p>2 新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種について</p> <p>新型コロナウイルスの収束に不可欠なワクチンについて、市町村毎の接種状況や在庫に応じたワクチンの適正配分、職域接種における一般接種予定者の受入調整などにより、県全体の接種率の向上に努めること。</p> <p>また、若者の間でワクチン接種に消極的な傾向が見られることから、正確な知識のもとワクチン接種が促進されるよう、SNSなど若者が接する機会が多い情報媒体も含め、本人や保護者等への普及啓発に努めること。</p>	<p>新型コロナワクチンの市町村間での融通調整や、鳥取型職域接種推進プロジェクトによる職域接種での一般住民の受入調整について、市町村、関係団体等と協力して取組を進め、県全体の接種率の向上を図る。</p> <p>また、SNS等のインターネット媒体に若者に影響力のある著名人に出演してもらうなど、若者向けの情報発信をはじめ、新聞広告、ラジオスポットCM、県政だより等様々な媒体による情報提供を行い、誤情報に惑わされず正しい情報によりワクチン接種を検討していただくよう、接種の促進に向けた取組を進める。</p> <p>【9月補正】</p> <table border="0"> <tr> <td>県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業</td> <td>60,000千円</td> </tr> <tr> <td>新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業</td> <td>800,000千円</td> </tr> <tr> <td>職域等におけるワクチン接種推進強化事業</td> <td>30,000千円</td> </tr> </table>	県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業	60,000千円	新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業	800,000千円	職域等におけるワクチン接種推進強化事業	30,000千円
県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業	60,000千円						
新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業	800,000千円						
職域等におけるワクチン接種推進強化事業	30,000千円						

要望項目	左に対する対応方針等						
<p>3 地域経済・雇用を支える中小企業等の支援について</p> <p>観光・飲食関連産業をはじめとしたサービス業を中心にコロナ禍の影響が長期に及んでいることから、資金繰りや新たな事業展開への支援など引き続き中小・小規模事業者の存続に向けた取組を実施するとともに、雇用調整助成金の特例措置について、コロナ禍が終息するまでの間、地域に関わらず延長するよう国に働きかけること。</p> <p>また、国において雇用保険料の引き上げが検討されるようであるが、非常事態に対する政策により財源が枯渇していることから、国による財源充当の検討とともに、特に長引くコロナ禍の影響を受けた中小・小規模事業者等に配慮するよう国に働きかけること。</p>	<p>県内事業者の事業継続とコロナ禍からの再生に向けた取組支援を強化するため、無利子・無保証料融資（コロナ対策資金）の申込期限を延長（9月末→12月末）するなど資金繰り支援のさらなる強化や新たな応援金などについて、9月補正による対応を検討している。</p> <p>また、雇用調整助成金の特例措置について、全国知事会を通じて要望を重ねた結果、措置期間が11月末まで延長されたところであり、緊急事態宣言地域や重点措置区域以外も含め、地域によって支援の差が生じないよう、公平な特例措置を行うとともに、5月以降の縮減についても縮減前の水準までの遡及適用を行うよう、全国知事会を通じて、引き続き国の責任ある対応を求めていく。</p> <p>加えて、雇用保険料については、引き上げられた場合、事業主・労働者の双方にとって負担増となることから、その負担が過度にならないよう、全国知事会等を通じて財源充当の検討や中小・小規模事業者等への配慮を国に働きかけていく。</p>						
<p>4 緊急事態宣言等により甚大な影響を受けた観光・飲食関連産業の支援について</p> <p>デルタ株の猛威により過去最大とも言われる感染拡大の第5波により、観光・飲食関連産業が存続の危機に陥っていることから、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の地域以外においても、著しく売上が減少した事業者の事業継続に必要な経費を支援するよう国に働きかけるとともに、県独自の支援策も検討すること。</p> <p>また、感染状況を睨みながら、マイクロツーリズムや県内飲食店の需要喚起策も検討すること。</p>	<p>新型コロナの影響長期化に伴い、飲食、宿泊・観光関係を含め全国の幅広い業種の事業者に深刻な影響が及んでいることから、全国において持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給を行うほか、月次支援金の支援措置について、支援対象地域も含めた支給対象の拡大や支給額の上限引き上げなど要件緩和を行うよう、全国知事会を通じて繰り返し求めているところであり、地域によって支援の差が生じることがないように、引き続き国の責任ある対応を求めていく。</p> <p>また、地域の実情に応じた事業者への経営支援や、山陰両県民が両県の宿泊・観光施設を利用する際の料金を割引する WeLove 山陰キャンペーンの感染状況を踏まえた再開による観光需要の回復、さらには県の認証店となっている飲食店の利用促進による需要喚起など、9月補正による対応を検討している。</p> <table border="0" data-bbox="1041 997 2116 1109"> <tr> <td>【9月補正】 コロナ禍事業継続緊急応援事業</td> <td>700,000千円</td> </tr> <tr> <td>【9月補正】 新型コロナ安心対策認証店特別応援事業</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>【9月補正】 新型コロナから立ち上がる観光支援事業</td> <td>1,670,000千円</td> </tr> </table>	【9月補正】 コロナ禍事業継続緊急応援事業	700,000千円	【9月補正】 新型コロナ安心対策認証店特別応援事業	200,000千円	【9月補正】 新型コロナから立ち上がる観光支援事業	1,670,000千円
【9月補正】 コロナ禍事業継続緊急応援事業	700,000千円						
【9月補正】 新型コロナ安心対策認証店特別応援事業	200,000千円						
【9月補正】 新型コロナから立ち上がる観光支援事業	1,670,000千円						
<p>5 新型コロナウイルス禍における地方財政の充実強化について</p> <p>県内においてもデルタ株をはじめとした感染拡大の第5波に突入している中、更なる病床や宿泊療養施設の拡充、観光・飲食関連産業をはじめとした県内事業者の支援など、県民の命と生活を守るための対策の財源となる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を機動的に措置するよう、引き続き国に働きかけること。</p>	<p>地方が新型コロナ対策や地域経済への支援策を講じる上で、十分な財源の確保が必要であることから、全国知事会とも連携しながら、都道府県・市町村併せて3,000億円の追加配分が決定した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のさらなる増額や、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増額と地域の実情に応じた弾力的な運用等について、国に対して引き続き要望していく。</p>						

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>6 令和3年7月豪雨災害の早期復旧について</p> <p>7月豪雨により県内各地で道路や河川等の公共土木施設、農地やため池等の農業用施設、林業用施設等で甚大な被害が発生したことから、住民生活や経済活動の支障を最小限とするため、被災された方々への支援や災害復旧をより一層加速させること。また、災害復旧に当たっては、単なる原状回復のみでなく、再度の被災を防ぐ観点で必要な対策を講じること。</p>	<p>7月豪雨等により被災した公共土木施設については、7月専決予算にて、応急的な復旧工事などについて実施しているところであるが、本復旧に向けた工事については、早急に災害査定を行い、速やかに工事着手する。また、原形復旧するだけでなく、必要に応じて、災害防止の観点で対策工法を検討し、県土の強靱化を図る。</p> <p>また、農業用施設、林業用施設等についても、緊急を要する箇所の応急対策等や被災された方々への緊急支援については7月専決予算にて対応しているところであるが、被害調査の進展に伴い、被害額が予算額を上回ることが判明したため、9月補正による追加での対応を検討している。なお、復旧工事に当たっては、被災原因を分析した上で、再度の災害を防ぐために必要な工法等を検討する。</p> <p>○7月豪雨災害関係</p> <p>＜公共土木施設関係＞</p> <p>【9月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設災害復旧費 4, 500, 000千円 ・河川関係 196, 500千円 ・治山・砂防関係 303, 541千円 ・急傾斜関係 28, 225千円 ・その他 9, 800千円 (参考) 7月専決 1, 363, 000千円 <p>＜農林畜産業関係＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕地災害復旧事業 1, 450, 000千円 ・しっかり守る農林基盤交付金 124, 000千円 ・林道・作業道関係 592, 905千円 ・その他 24, 000千円 (参考) 7月専決 542, 517千円 <p>○台風9号及び秋雨前線による大雨被害関係</p> <p>＜公共土木施設関係＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設災害復旧費 200, 000千円 <p>＜農林業関係＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕地災害復旧事業 260, 000千円 ・林道・作業道関係 125, 488千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 内水対策の推進について</p> <p>7月豪雨において内水氾濫により各地で家屋や道路の浸水が発生したが、従来、内水対策は土嚢の準備や避難の呼びかけなどソフト対策に重点がおかれてきた。</p> <p>内水対策は一義的に市町村の役割だが、国や県が管理する河川との取水・排水の問題など様々な要因が影響していることから、国、県及び市町村が連携して浸水の原因究明とハード面も含めた必要な対策を検討し、内水対策の推進を図ること。</p>	<p>内水対策は、市町村が行う内水を直接処理する対策（下水道、排水ポンプ等）が中心となるが、この他にも、河川管理者が行う河川水位を下げる対策（河道掘削等）、様々な関係者が行う浸水地域への流入を減らす流域対策（雨水貯留対策、樋門操作の適正化等）、ソフト対策（避難対策等）があり、流域として一体的に取り組む必要がある。</p> <p>今後も、流域内の各関係者と連携し、効果的な対策を推進していく。</p>
<p>8 大会実施に係るガイドラインの弾力的な運用について</p> <p>米子松蔭高校の学校関係者の感染により高校野球鳥取大会への出場を辞退した問題が全国的にも話題となったが、感染防止対策を徹底し安全な大会運営となることを前提に、生徒達の大会等への出場、出演、発表等の機会の確保に向けて、大会実施に係るガイドラインについて弾力的な運営を行うよう主催者に働きかけを行うこと。</p>	<p>学校関係者の新型コロナ感染により米子松蔭高校が高校野球鳥取大会への出場を辞退した事案を受け、県教育委員会では、県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟及び県高等学校文化連盟に対し、令和3年7月21日付けで、「大会の実施に当たっては生徒の大会等への参加機会を確保する観点から、大会日程の繰り下げや試合の延期等の運営面での検討を行う」など、県が定めるガイドラインを弾力的に運用するよう通知をしたところである。</p> <p>今後も、感染防止対策を徹底し、高校野球のみならず、様々な分野での大会、発表会などにおいて安全・安心な運営を確保するとともに、生徒の活動機会の確保とのバランスが図られるよう、各関係団体と意見交換しながら、柔軟かつ適切な運営となるよう努める。</p>